# 財団法人横浜市総合保健医療財団

平成19年度事業報告書

## I 横浜市総合保健医療センター管理運営事業

## 1 精神障害者支援施設の運営

長い間、精神障害者は社会の偏見や誤解のなかにあり、生活や就労などの困難を抱えてきました。また、条件が整えば退院が可能であるにもかかわらず、いまだに、多くの方が精神病院等において長期の社会的入院を余儀なくされています。こうした状況を看過することは、人権上からも重要な問題であるとの認識のもと、当センターでは、「地域のなかで、自分の生活のスタイルを自分で決めていける暮らしができる。」ことを基本理念として、精神障害者支援事業に取り組んでまいりました。

センターの施設機能は、開設当初においては、社会復帰施設の絶対的不足等に対応する 先進的なものでしたが、その後の精神保健福祉施策の進展を踏まえ、開設時の機能をより 充実するとともに、時代に即した「より高度」「より先駆的」「より公共的」な事業へと改 善が求められています。

## (1) 精神科デイケア施設(定員40人)

精神障害を抱える人が、社会復帰や生活の安定といった個別の目標や希望に近づけるように、グループ活動と個別面接を通じて、リハビリテーションを行っています。特に今年度から、それまでの日中の居場所としての役割に加え、心理社会的治療を積極的に実施する機能を拡大しました。具体的には、グループ活動では、スポーツや創作活動などに加え、SST(対人関係の技能の獲得)、心理教育(病気の知識と工夫の仕方)、就労準備プログラムなど、通所される方の目標に向けた取組を行っています。併せて、グループ活動や日常生活の振り返り、通所目標に向けた取組を確認する個別面接を定期的に実施し、リハビリテーションが効果的に進められるような体制を確立しました。さらに、通所される方の家族に対しては、「家族プログラム」を毎月1回実施し、多面的な支援を行っています。こうした取組により、永年の課題だった稼働率について、平成18年度77%だったものが97%へと大幅な改善が図られました。

## (2) 生活訓練施設(定員 長期20人 短期6人)

生活訓練施設は、精神障害者の地域移行において重要な役割を果たしており、主に退院者の単身生活への移行を目指した事業を展開しました。長期利用(ホステル)では、精神障害者が地域で自立した生活ができるように、退院を目指している方や単身での自立を目指す在宅の方などを対象として入所による生活訓練を行っています。利用者は個室に居住して、職員の支援を受けながら、服薬や金銭の管理、衣食住全般にわたる日常の生活技術を身につけていきます。必要な方にはアパート探しを含めた退所後の住居設定の支援も行っています。短期入所(ショートステイ)では、地域で生活する方だけでなく、退院を目指している方にも対象を広げ、様々な目的で多くの方に利用されています。さらに、平成17年度から、病院巡業「院内説明会」や出前PR活動を開始し、地域移行や地域での生活支援に関する普及啓発事業を行っています。

また、平成19年8月から、「自立生活アシスタント派遣事業」を横浜市から受託し、単身で生活する精神障害者に対しての支援を行っています。

## (3) 就労訓練(精神障害者通所授産施設)(定員20人)

精神障害者の就労を阻害する要因としては、情報処理能力、注意・集中の持続性、 対人対処技能等の障害や易疲労性などが挙げられます。当授産施設では、印刷作業・ 軽作業などを通して職業準備性を高めるとともに、一人ひとりの適性、希望を明ら かにしたうえでそれぞれの状況に応じた就労を実現するための支援を行っています。

## (4) 精神障害者就労支援センター『ぱーとなー』

今年度の相談件数は、電話、面接合わせて約6,600件、昨年度より約2,000件増加しています。また、「ぱーとなー」の支援により就労された方は、平成17年10月の開所から今年度末までで合わせて102名となりました。今年度から横浜市では、市内の各就労支援センターで精神障害者の支援をより積極的に展開することとなりましたが、その一方、「ぱーとなー」の新規利用者数は依然として増加しています。こうした状況の中で、職場開拓や就労後のフォローをどう進めていくかが大きな課題となっています。

## (5)精神科初期救急

神奈川県精神保健福祉センター内に設置されている、精神科救急医療情報窓口に 電話相談し、窓口で外来受診が必要と判断された方に土曜日の午後(13:00~17:00)、 日曜・祝日・年末年始の午前午後(9:00~17:00) に診療を行いました。

## 2 介護老人保健施設「しらさぎ苑」の運営

【一般棟50床 認知症専門棟30床 通所リハビリテーション(予)、定員20人】 介護保険制度に基づき、要介護認定された高齢者の方々に「施設サービス」・「短期 入所」・「デイケア」の介護サービスを提供しています。ニーズの高い短期入所の割合 が高いことが特色です。入所における延利用者数の短期入所の割合は14.3%となっております。また、入所の稼働率は98.8%の高稼働になっています。

#### 3 診療所の運営

## (1)診療所病床(19床)

医療法の病床のうち、7床で医療対応が必要な高齢者等のショートステイを中心に対応するとともに、12床で要介護高齢者の受け入れを行い、介護ニーズと医療ニーズを併せ持つ中重度者に対応しました。

## ア 在宅医療(7床)

延利用者数 2,967人

介護保険の適用とならない、在宅の寝たきりの方や医療対応が必要な寝たき り高齢者等の方のショートステイを中心に入所を行いました。

#### イ 療養病床(12 床)

延利用者数 4,072人

要支援、要介護認定を受けた方を対象にした療養上の管理・看護・介護等を行いました。また、在宅医療機器(在宅酸素療法など)利用の方の受入を実施しました。

## (2) 高額医療検査機器の共同利用

地域医療機関にはスペースや採算性により設置困難なMRI(磁気共鳴イメージング装置)やCT(コンピュータ断層撮影装置)等の画像診断機器や、トレッドミルや心臓超音波装置、内視鏡装置を整備し、地域医療機関の依頼に応じて、検査、診断を実施いたしました。

#### (3) 認知症診断及び外来

認知症の診断・外来治療については、市民の関心の高まりにより受診希望者が 年々増加しています。センターではこれに対応すべく業務の効率化をはかり、新患 受付人数を増やし対応いたしました。

## (4) 生活習慣病外来

横浜市では、健康寿命の延伸をテーマに「健康横浜21」運動を展開し、死因の 6割を占める、がん・脳血管疾患・心疾患の三大生活習慣病対策等に取り組んでいます。

また、最近は、内蔵脂肪型肥満に加えて血糖値、血圧、血清脂質のうち2つ以上が危険域にあるメタボリックシンドロームも、動脈硬化を年齢相応より早く進行させるものとして問題となっています。喫煙に伴う「肺の生活習慣病」である慢性呼吸器病疾患(COPD)ともあわせ21世紀の生活習慣病の概念は非常に広義になっています。当センターにおいても高齢者を側面から支援するため、啓発活動とともに原因治療に重点をおいた生活習慣病外来を実施しました。

#### 4 総合相談事業

総合相談は、精神障害者支援・要介護高齢者支援・地域医療機関支援を行う、横浜市総合保健医療センターの窓口として利用者のニーズを幅広く捉え、要援助者の在宅生活を支援しております。

さらに、総合相談室を核として、各部門の有機的な連携を図ることにより専門的・総合的支援を行っております。今年度も、そのために総合相談室に、保健師・社会福祉職などの専門職を配置し、利用者や家族からの幅広い相談に応じ、適切なアドバイスを実施しました。

# (1) 相談·情報提供

支援を要する高齢者や精神障害者等の方々の、保健・福祉・医療に関する相談に 対応し適切な情報を提供することにより、住み慣れた地域で安心した生活が送れる よう支援しました。

## (2) 入所判定会議(施設サービス受入会議)

平成 12 年4月より介護保険法が施行され、長期入所(施設サービス)者の受入を 開始しました。

受入の可否について、医師、看護師、ケアワーカー、栄養士、作業療法士、理学療法士、相談員(保健師、ソーシャルワーカー)等による会議を開き検討しました。

#### (3) 評価会議

多職種で入所の情報を共有し、よりよいケアが出来るように評価会議を週1回開催しました。

参加スタッフは、医師、看護師、ケアワーカー、栄養士、作業療法士、理学療法士、臨床心理士、相談員(保健師、看護師、ソーシャルワーカー)等で構成しています。

## (4) ケアカンファレンス (ケアプラン会議)

施設利用者に対するサービス計画書を作成するために、ケアカンファレンス(ケアプラン会議)を週1回開催しました。参加スタッフは、医師、ケアマネージャー、看護師、ケアワーカー、栄養士、作業療法士、理学療法士、相談員(保健師、ソーシャルワーカー)等で、ケアプランの検討・修正・再評価・退所評価を行いました。

## 5 自主事業

指定管理者として自主的な企画・運営による自主事業を展開しています。これは当財団の「寄附行為」や「基本理念」に沿った公益的使命に基づいた事業内容となっています。

## (1) 訪問看護ステーションみんなのつばさ

精神障害者の在宅医療支援、医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ中重度在宅者の 支援強化により、センター機能の充実を図ることを目指して、平成19年1月から 訪問看護ステーション事業を開始しました。

これまで、訪問看護の利用者に統合失調症等の精神障害者が含まれることは、統計的に知られていましたが、開設後、当センターのような専門的施設がそのノウハウを生かして訪問看護を行うことの必要性を再認識させられています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	22	25	31	39	44	47	51	54	55	57	60	62	547
延訪問件数	118	158	164	194	249	244	256	264	247	255	280	312	2741
新規利用者数	8	മ	7	8	5	4	5	4	5	es.	4	5	61

#### (2) シニアフィットネス事業

## ア 運動指導事業

高齢者や生活習慣病などの有疾患者に対し、診療所機能と密接な連携を図ながら、医療及び運動生理学の両面から運動処方の作成を行うとともに、身体機能の向上や寝たきり防止のための運動プログラムの提供及び実技指導を行いました。さらに、地域の生活支援センターと連携を図り、高齢者の自立や介護予防サービスなど横浜市の高齢者支援事業のフォローアップを運動面から支援しました。

- ・対象者 身体を動かすことによる健康づくり、介護予防に関心がある方で、主に シニア年齢の方が利用しています。
- ・内 容 60Mのウォーキングコースや有酸素運動のマシンを有しているセンタ

一内のフィットネスルームでの運動指導を行います。

- ·定 員 1日20人~40人
- ・料 金 1回800円又は月額5,000円(家族は4,000円)

4	月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3 月	合計
(	543	739	711	711	634	571	677	608	528	545	572	591	7, 530

# イ 運動指導員派遣事業

各区役所・地域ケアプラザで開催される、介護予防・自立支援事業による転倒 骨折予防教室、健康づくりや疾病の予防改善を目的とした事業に対し、運動指 導員を派遣し実技指導を行うとともに、派遣先において、当センターの事業を 紹介し地域に情報の提供を行いました。

- •派遣回数 年間 2回
- ·料 金 1回 1万5千円

## (3) 講演、講座等の市民サービス事業

## ア 健康づくり講座

健康づくりや疾病の改善に関する情報が氾濫している中、医師をはじめとする 医療従事者等専門知識を備えた講師による健康講座を開催し、正確且つ正しい情報を市民に提供しました。また、当センターの事業を紹介し必要に応じ個別相談を行いました。

- ・内 容 主に生活習慣病や介護予防に繋がる内容で講義を行いました。
- · 開催数 4回
- ・料 金 1000円(1人)

開催日		内	容	参加人数
	テーマ「)	メタボリックシ	ンドローム」によく効	
平成 19 年 8 月 28 日	<	運動		4 6
	講師	運動指導員	深谷 正敏	
平成 19 年 9 月 19 日	テーマ「生	:活習慣病の予	防、改善方法について」	1 3
一十八 19 千 9 月 19 日	講師	診療部担当部	長 久邇 之房	1.5
平成 20 年 2 月 20 日	テーマ 糖	尿病によく効	く運動とは	4 8
一个成 20 平 2 月 20 日	講師	運動指導員 沒	架谷 正敏	4 0
	テーマ	心臓や肺に疾	患のある方の運動	
平成 20 年 3 月 19 日		(リハビリテ	ーションについて)	2 3
	講師	運動指導員	深谷 正敏	
	合	計		1 3 0

#### イ 認知症支援講座

認知症を理解するための家族教室

認知症の方を介護する家族に対し、認知症の理解と知識を深め、介護負担のを図るための教室を開催しました。

- ・ 対象者 当センター診療所認知症診断外来受診者の家族
- 内容 1コース5回で1回90分とし、講義と懇談会を行いました。
- ・ 料 金 1コース、一人3,000円
- 実施回数 3回(延15回)
- · 参加者数 110人(延)
- ウ 認知症介護者カウンセリング
  - · 料 金 1回 3,000円 (50分)
  - · 参加者数 5人(延)
- 工 認知症専門医派遣

各区役所から認知症の理解と知識を深めるための講演会等の依頼に対し、当センターの専門性を活かし、センターの認知症専門医を派遣し、認知症に関する知識の普及啓発を図るとともに、当センターの事業のPRを実施しました。

- ・ 対象者 認知症に関心のある市民
- 内容 認知症専門医による、疾病に関する正しい知識の普及
- 派遣回数 5回

#### (4) 研修事業

ア 動物介在療法 (アニマル・セラピー) 研修事業

- ・内 容 「ドッグ・ビジット」の名称による、利用者と犬との「ふれあい活動」 を通じて身体的効果、心理的効果を目的に動物介在活動を行います。ま た、セラピストとしての学生の評価を学校の講師と共に、当センタース タッフが行います。
- 開催回数 19回

## イ 臨床研修医の受け入れ

質の高い医療を継続するには、研修医の質の高い教育が必須です。

当センターでは「地域医療」の研修機関として、平成19年度は横浜市立大学 医学部付属病院より4人、横浜労災病院より3人を受け入れました。今後も教 育プログラムの工夫を行い、受け入れを実施します。

- ・内 容 総合保健医療センターの診療所、精神障害者支援施設、介護老人保健 施設での臨床研修を実施しました。
- 対象者 横浜市立大学医学部及び横浜労災病院で臨床研修を受講している医師。

## ウ ケアマネジャー研修

市内の居宅介護支援事業者のケアマネジャーを対象に研修会を開催し、センタとマネジャーの連携を強化し、センター事業をPRしました。

開催日時	第1回 平成19年10月20日(土)13:30~
場所	センター4階講堂
演 題	「認知症の診断、治療及び予防について」
講師	診療部医長 中村 慎一 (精神科医)
参加者数	7 5 名
開催日時	第2回 平成20年2月16日(土)13:30~
場所	センター4階講堂
演 題	「支援相談員のメンタルヘルスケアについて」
講師	横浜市こころの健康相談センター長 白川 教人 (精神科医)
参加者数	25名

# エ 精神障害リハビリテーション講座

精神科医療機関、地域作業所等の関連機関の職員等に対して研修を実施しました。

開催年月日	内 容	参加 人数
平成 19 年	【福祉】「権利擁護とは?」	
11月30日	講師: 順天堂大学スポーツ健康科学部健康学科准教授	
	岩崎香氏 (精神保健福祉士)	36人
平成 20 年	【保健】「精神疾患の症状再発予防について」	
1月21日	〜地域支援モデルの再発予防プログラムを紹介します〜	
	講師:横浜市こころの健康相談センター	
	木本克己氏(精神保健福祉士・臨床心理士)	
	講師:横浜市総合保健医療センター	
	中村慎一 (精神科医師)	80人
平成 20 年	【連携】「地域連携・ネットワークの場をどう創るのか」	
2月22日	~各区自立支援協議会は地域力になり得るのか?~	
	《午前の部 9:30~12:00》	
	講演会	
	I 「地域移行と地域自立支援協議会について(仮題)」	
	講師: 厚生労働省社会·援護局障害保健福祉部障害福祉課地域移	
	行支援専門官	
	武田牧子氏(精神保健福祉士)	
	Ⅱ 「横浜市の目指す地域ネットワークについて」	
	講師:横浜市健康福祉局障害福祉部障害福祉課	
	地域活動支援係    松浦拓郎氏	
	《午後の部 13:00~16:00》	
	シンポジウム	
	「地域連携の現状・課題〜地域力とは本人とっての本当の力	
	となりえるのか?~」	
	コーディネーター:赤平守氏(つづき地域活動ホームくさぶえ)	

	シンポジスト:	
	武田牧子氏(厚生労働省 地域移行支援専門官)	
	松浦拓郎氏(健康福祉局障害福祉課地域活動支援係)	
	山下康氏 (泉地域活動ホームかがやき)	
	尾上義和 (磯子区精神障害者生活支援センター)	69人
合 計		185 人

# 6 その他

# (1) ボランティア

横浜市総合保健医療センターでは、多くのボランティアの方に協力していただいており、平成19年度は延670人の方々に各部門(主に介護老人保健施設「しらさぎ苑」)でご利用者のレクリエーション、話し相手、食事などの活動をしていただきました。

# (2) 見学者受入状況

当センターの事業に対する理解を得るために、7件、116人の見学を受け入れました。

	国•	自治体係	教育関係	医療関係	合	計
受入機関数 (件)		1	3	3		7
受入人数(人)		1 2	7 7	2 7		1 1 6

# Ⅱ 精神障害者生活支援センター管理運営事業

生活支援センターは、地域で生活する精神障害者の日常生活の支援、相談、地域交流活動の促進等を行うため設置され、精神障害者一人ひとりが、地域の中で安心して自分らしい生活を送れるように様々な支援をします。

総合保健医療財団では、これまでの神奈川区生活支援センターのほか、平成18年11 月から新たに磯子区生活支援センターの指定管理者となり2か所の生活支援センターを運 営しました。

横浜市の生活支援センターは、全国でも少ない公設民営の施設ですが、自立支援法の施行にともない、今後の事業内容の検討が行われています。当財団としては、今後、地域の身近な施設として相談支援事業の重要性が高まることを想定し、来年度には、生活支援センターにおけるケアマネジメント能力の強化に努めることとしております。

## 1 神奈川区精神障害者生活支援センター

神奈川区生活支援センターは、運営を横浜市から受託し、平成11年5月から業務を開始しました。日常生活相談や食事、入浴サービス等を実施したほか、くつろぎの場としての環境整備や出会いの場・仲間づくりとしてイベント等を行い、地域で暮らす精神障害者の生活支援、自立に向けての援助を実施しました。また、平成18年10月より長期入院者の退院促進支援モデル事業に取り組み、平成19年度は、本格実施となりました。

#### (1) 開設場所

横浜市神奈川区反町1-8-4 「はーと友神奈川」4階

## (2) 利用時間

午前9時~午後9時

毎月第一月曜日休館(第一月曜日が祝日と重なる場合は、翌日休館)

## (3) 利用状況

	延利用者数	1日平均利用者数
来所者数(本 人)	16, 264	45. 9
電話相談件数	15, 403	43. 5
合 計	31, 667	89. 5

※ その他見学者等数 628 人

開所日数	実来所者数
354 日	772 人

## (4) 主な利用目的

(人)

( <u>T</u> , <u>T</u> ,2,1,1,11 H	J	()()
	延利用者数	1日平均利用者数
食事	8, 616	24. 3
入浴	4, 233	12. 0
生活場面面接	2, 298	6. 5
面 接 相 談	1, 274	3. 6
インターネット	394	1. 1
その他(訪問・同行等)	164	0. 5

# (5) 利用登録・内訳

利用登録の有無にかかわらずセンターは利用できますが、食事、入浴サービスを利用する場合には登録が必要です。登録者は、19年度末で838人となっています。

T	男女別	•	年齢別内訳	
/				

() ()					
合 計	最	高	最	低	平

	~19 歳	20~ 29	30~ 39	40~ 49	50~ 59	60~	不 明	合 計
男 性	0	34	154	149	142	97	0	576
女 性	0	26	85	71	53	25	2	262
合 計	0	60	239	220	195	122	2	838

最高	最 低	平均
83	19	46. 4
82	19	42. 4
83	19	45. 1

# イ 区別内訳

(人)

		1								() •/
寉	鳥 見	神奈川	西	中	南	港南	保土ケ谷	旭	磯 子	金 沢
	88	270	20	76	57	22	33	28	17	19
溎	巷 北	緑	青 葉	都 筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	市外	合 計
	87	28	9	13	17	8	6	9	31	838

# ウ 自主企画事業

名称	回数(回)	参加人数(人)
パソコン教室	8	31
映画鑑賞会	21	119
プラモデル同好会	14	33
食事会・昼食会	8	49
精神保健ボランティア講座	7	88
手芸同好会	10	36
利用者ミーティング	12	91
就労相談・就労講座	17	105
スポーツサークル	11	101
コーラスサークル	12	74
お菓子づくりサークル	21	182
家族講座	1	16
就労関係ミーティング	12	52
その他(クリスマス会、お花見等)	77	642
合 計	231	1, 619

# 工 地域交流事業

(回)

名 称	回数
にじの会(ボランティアグループ)お茶会	10
その他	4
合 計	14

# オ 誕生祝はがき送付

登録者に誕生祝のはがきを毎月郵送しました。 666 通

# カ 喫茶コーナー開設

4箇所の地域作業所の協力により開設しました。 62回

# (6) 退院促進事業

平成18年10月からのモデル事業から引き続き、平成19年度から本格実施しました。その結果、15人の支援対象者のうち、11人が退院しました。

支援対象者数	病 名	帰結	退院後の帰来先		
15人	<ul><li>・統合失調症 14人</li><li>・その他 1人</li></ul>	<ul><li>・退院 11人</li><li>・支援更新 3人</li><li>・支援終了 1人</li></ul>	・自宅 4人   ・援護寮 3人   ・GH 2人   ・更生施設 1人   ・老人ホーム 1人		

# 2 磯子区精神障害者生活支援センター

磯子区生活支援センターは、運営を横浜市から受託し、平成 18年11月から業務を 開始しました。同時に指定相談支援事業者の指定を受け、日常生活相談や食事、入浴サービス等を実施したほか、くつろぎの場としての環境整備や出会いの場・仲間づくりと してイベント等を行い、地域の各機関と連携を取りながら、地域で暮らす精神障害者の 生活支援、自立に向けての援助を実施しました。

#### (1) 開設場所

横浜市磯子区森 4-1-17 3 階

## (2) 利用時間

午前9時~午後9時

毎月第二火曜日休館(第二火曜日が祝日と重なる場合は、翌日休館)

## (3) 利用状況

(人)

開所日数

354 日

実来所者数

482 人

	延利用者数	1日平均利用者数
来所者数(本 人)	9,650	27. 3
電話相談件数	12, 881	36. 4
合 計	22, 531	63. 7

※ その他見学者等数 159人

## (4) 主な利用目的

(人)

		延利用	者 数	1日平均利用者数
食	事		5, 054	14. 3
入	谷		902	2. 5
生活場面面	妾		2, 311	6. 5
面接相	淡		2,641	7. 5
洗	濯		201	0.6
インターネッ	7		526	1. 5
その他(訪問・同行	等)		106	0.3

## (5) 利用登録・内訳

利用登録の有無にかかわらずセンターは利用できますが、食事、入浴サービスを利用する場合には登録が必要です。登録者は、19年度末で474人となっています。

## ア 男女別・年齢別内

(人)

(蔵

	~19 歳	20~ 29	30~ 39	40~ 49	50~ 59	60~	不 明	合 計
男 性	1	25	101	90	51	19	0	287
女 性	1	28	72	48	23	15	0	187
合 計	2	53	173	138	74	34	0	474

		(万文)
最高	最 低	平均
80	17	42.4
73	17	40.3
80	17	41.6

イ 区別内訳 (人)

		— /J J I J H	, .							() ()
鶴	見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯 子	金沢
	3	8	0	25	35	57	9	7	189	71
港	北	緑	青 葉	都 筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	市外	合 計
	4	8	4	3	17	13	7	2	12	474

# ウ 自主企画事業

名 称	回数	参	加
名称		人	数
利用者ミーティング	11		84
昼食会・お菓子づくり	Ç	)	111
楽器をならす日	C-S	1	13
映画会	1		5
納涼会及び実行委員会	4	:	27
クリスマス会及び実行委員会	3	;	15
就労者の会	3	1	39
家族教室	4	:	70
勉強会(地域関係機関も含む)	]		26
合同避難訓練(ケアプラと)	1		13
感謝祭フリーマーケット抽選会	1		9
ボランティア講座打合せ	4	:	58
合 計	45		470

# 工 地域交流事業

名	回数	参加人数
作業所による書道	9	167
作業所による茶道	10	219
作業所によるハンドベル	14	233
ボーイスカウト団との交流	1	9
磯子区福祉保健センター生活教室	1	22
精ボ会(ボランティアグループ)クリスマス会打合せ	2	103
支援センター連絡会コラソン	1	2
その他	5	5
合計	43	760